

精神神経学雑誌 地方会報告の投稿に関する規定

(2014 年 9 月より実施、2018 年 3 月、2021 年 2 月一部改訂)

日本精神神経学会 精神神経学雑誌編集委員会

地方会の報告は、下記規定に従い、それぞれの会長の責任で一括し、かならずプログラム 2 部を添えて投稿して下さい。連絡票には、実務責任者名およびその連絡先を記載して下さい。

1. 一般演題要旨は、原則として、本文 400 字以内。題名、発表者名、所属は本文字数に数えない。
2. 発表内容本文は改行なし（本文全体で 1 段落）。
3. 図表は不可。
4. 薬剤名は一般名で記載すること。
5. 本文は、「である調」で記載すること。
6. 略語は、初出のさいはスペルアウトまたは日本語で記載すること。
7. 倫理面に配慮した旨、本文中に記載すること。症例を提示した論文では、学会ホームページ上の「倫理審査が必要な『研究として扱う症例報告』についてのガイドライン」「症例報告を含む医学論文及び学会発表におけるプライバシー保護に関するガイドライン」「症例報告を含む医学論文及び学会発表におけるプライバシー保護に関するガイドライン Q&A」

(https://www.jspn.or.jp/modules/about/index.php?content_id=49)

を参照し、同意取得した旨とプライバシー保護に配慮した旨を明記すること。倫理審査を受けている研究については、その旨を明記すること。

※なお学会の倫理ガイドライン等の規定に従っていない演題については、抄録を掲載できないことがあります。

【プライバシー保護の方法例】

(ア)個人特定可能な氏名、入院番号、イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。

(イ)住所は記載しない。生活史に関連する固有名詞はアルファベットを用いる（A 市、B 社など）。

(ウ)特に必要がない場合は、実年齢は記載せず、○歳代等と表示する。

(エ)日付は、臨床経過を知る上で必要となることが多いので、個人が特定できないと判断される場合は月日を記載してよい。年については、発表者の関わり開始を X 年とし、X+1 年、X-1 年といった記載を用いる。

(オ) 他の情報と診療科名を照合することにより個人が特定され得る場合、診療科名は記載しない。

(カ) 既に他院などで診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに所在地を記載しない。C 病院、D 市などとする。発表者が診療を行った施設は「当院」「当科」と表現する。

8. 薬剤の適応外使用の報告では説明と同意を記載すること。

9. 教育講演、特別講演、シンポジウムの要旨も、掲載するさいには、原則として上記 1-8 の規定に従うこと。

10. 報告は地方会会長の責任のもとに実務担当者が一括し（ひとつのファイルにまとめ）、算用数字で通し番号をつけ、セッション名や座長名は省略すること。

11. 所属の記載は、複数の診療科、分野、教室などを有する施設のさいは、診療科名、分野名、あるいは教室名まで記載すること。